

週刊鹿沼

9 月 20 日号

今週は、ユネスコ無形文化遺産登録も目前の「鹿沼秋まつり」特集です。
魅力いっぱいの栃木県鹿沼市から、地域の話をお知らせします。

今週のイチオシ!
四百年の歴史と伝統
「鹿沼秋まつり」

10 月 8 日 (土)

12:30~ 屋台繰り込み

17:00~ 屋台繰り出し

10 月 9 日 (日)

09:00~ 御巡幸

10:40~ 市民パレード

14:30~ 屋台揃い曳き

17:30~ 屋台一斉きりん・ぶっつけ



<http://butsuke.com>

鹿沼市には、日本人の「心」を現代に伝える「まつり」がたくさん残されています。古からの暮らしを伝える文化財として、国の指定などを受けた「まつり」の数は、全国でも有数です。その中でも、鹿沼宿の氏神「今宮神社」のおまつりは圧巻。毎年、10月の第2土・日曜日に行われ、30万人を超える人々で賑わいます。

まつりには、「動く陽明門」とも形容される、全面を彫刻で飾られた屋台が登場。「風流」という日本の美意識の中から生まれた彫刻屋台。その数は27台もあり、全国でも有数の規模を誇ります。この屋台には囃子方が入り、氏子たちは屋台ごとに、彫刻の出来栄えとお囃子を競いあいます。【今年の繰り出し屋台は24台です。】

「ユネスコ無形文化遺産」とは？

文化遺産とは、遺跡や建造物のようないわゆる有形の文化遺産のみを指すものではありません。伝統的な音楽や舞踊、演劇、工芸技術といった無形の文化も、有形の文化遺産と同様にその国の歴史、文化、生活風習と密接に結びついた重要な文化遺産なのです。

こういった無形の文化遺産を消滅の危機から保護するため、ユネスコでは、「無形文化遺産の保護に関する条約」が採択されました。この条約により、無形の文化遺産も、国際的水準で保護していくことができるようになったのです。

日本からも、「無形文化遺産代表一覧表」に、能楽や人形浄瑠璃文楽、歌舞伎、雅楽などをはじめ、和食や和紙など22件が記載されています。そして今年、新たに「山・鉾・屋台行事」が、無形文化遺産に登録されようとしているのです。

「山・鉾・屋台行事」

祭礼の際に引いたり担いだりする出し物は、その地方によって、山車(だし)や曳山(ひきやま)、笠鉾(かさぼこ)、屋台(やたい)などと呼称や形式が異なります。

日本全国で行われている祭礼のうち、これらの山車等が出る祭りで、国の重要無形民俗文化財に指定されているものは34件あります。文化庁は、このうち33件を一括し、「山・鉾・屋台」行事としてユネスコ無形文化遺産に登録申請しています。登録審査は今年の秋頃になる見込みです。栃木県からは、「鹿沼今宮神社祭の屋台行事」と「烏山の山あげ行事」の2件が登録を待っています。

【週刊鹿沼に関してのお問い合わせ先】

鹿沼市総務部 鹿沼営業戦略課 シティプロモーション係 担当：木村

TEL：0289-63-2251 / FAX：0289-63-2292

MAIL：kanumaeigyoku@city.kanuma.lg.jp / m01kimura@city.kanuma.lg.jp

URL：http://www.city.kanuma.tochigi.jp / http://www.kanuma-kanko.jp

Facebook：https://www.facebook.com/kanuma.city.promotion

鹿沼市シンボルキャラクター
ベリーちゃん **今年も参戦!**

